

情報法学入門第7回

著作権の集中管理

著作権の集中管理機関
仲介業務団体

JASRAC 著作者から著作権の管理を委託する
日本音楽著作権協会 → 著作権の債権化（著作権の報酬請求権化）に

その他の機関

日本文芸著作権保護同盟
協同組合日本脚本家連盟
協同組合日本シナリオ作家組合 等

例外

- × 著作権二関スル仲介業務二関スル法律
- × （社）日本複写権センター

2. 補償金制度

中古ゲーム販売市場に補償金をかける仲介業務団体を作るべきか？

上のものは「違法になりそうなものを、仲介業務団体を作って、補償金をやりとして管理する」という考えのものなので、中古ゲーム業界が違法になりそうなのか、そもそも合法だからそんなものを払う必要が無いのか、が判断のポイント

デジタル録音・録画

→ あらかじめ MD や CD - R の料金に補償金が含まれている → 補償金は仲介業務団体に渡される。

問題点：一体何を録音するのか分からないのに補償金をとる → 自分の声や川のせせらぎだったら？ → ただし、これしか方法が無いのでこの方法をとっている

問題点2：補償金はどう分けるの？ → 売上、ヒットチャート、カラオケランキング等で配分率を決める。

補償金の配分

- 2割：著作権保護事業に使われる
- 8割：権利者に配分（上記のような割り振り方で）

デジタル配信・オンデマンド出版

本を作るときは2000冊くらい刷る→ただし、これは全部売れたらベストセラーである。

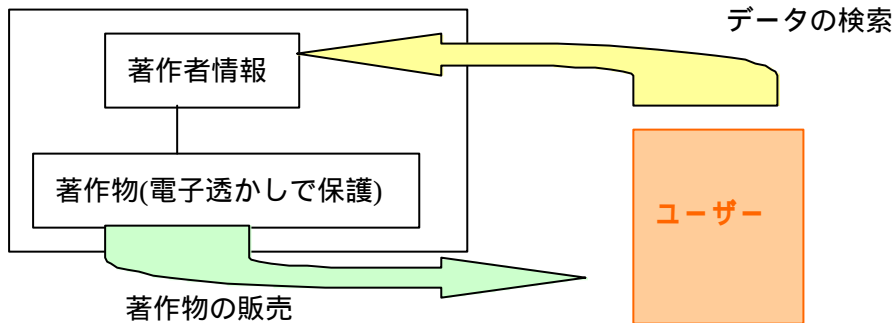
1500冊くらい売れないと赤字→出版業界は厳しい状態が続く

→オンデマンド出版になると予想される

情報インフラが進むと音楽もデジタル配信に

コピーマート構想

ネット上にデータベースを作る



コンピューター犯罪

1. 罪刑法定主義

憲法31条

刑罰規制の明確化

類推解釈の禁止

* 刑法の人権的保証機能

2. 電磁的記録

7条の2

文書：可視性、可読性←デジタルデータは見えない。どうするのか？